

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（会津若松市）
（議事要旨）**

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月13日（木）16:02～16:42
- 2 場所 永田町合同庁舎7階703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

| | |
|--------|--|
| 室井 照平 | 会津若松市長 |
| 猪俣 建二 | 会津若松市副市長 |
| 齋藤 浩 | 会津若松市企画政策部長 |
| 橋本 博光 | 会津若松市企画政策部副部長 |
| 川上 慎史 | 会津若松市企画政策部副参事 |
| 本島 靖 | 会津若松市スマートシティ推進室副参事兼室長 |
| 柏木 康豪 | 会津若松市スマートシティ推進室副主幹 |
| 二瓶 敏郎 | 会津若松市スマートシティ推進室副主幹 |
| 高橋 俊貴 | 会津若松市スマートシティ推進室主任主事 |
| 中村 彰二郎 | 会津若松市スーパーシティ構想リードアーキテクト アクセント株式会社マネジング・ディレクター |
| 工藤 裕太 | アクセント株式会社マネジャー |
| 村井 遊 | アクセント株式会社コンサルタント |
| 藤井 篤之 | アクセント株式会社マネジング・ディレクター |
| 谷田部 緑 | アクセント株式会社マネジャー |
| 岩瀬 次郎 | 会津大学理事 |
| 吉元 宣裕 | SAP ジャパン株式会社トランスフォーメーションオフィス・スマートシティ推進部長 |
| 岡山 純也 | TIS 株式会社会津サービスクリエーションセンター長 |
| 馬越 孝 | ソフトバンク株式会社 DX 本部会津若松 DX センター長 |
| 佐藤 伸一 | 凸版印刷株式会社 DX デザイン事業部スマートシティ推進部長 |
| 柳沼 裕忠 | パナソニック株式会社モビリティ事業戦略室主幹 |
| 伊藤 真人 | バンパージャパン株式会社エネルギーソリューション本部長 |
| 平竹 雅人 | 三菱商事株式会社デジタルイノベーションセンター長 |

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

| | | |
|----|-------|-------------------------|
| 座長 | 八田 達夫 | アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授 |
|----|-------|-------------------------|

| | | |
|------|--------|----------------------------|
| 座長代理 | 原 英史 | 株式会社政策工房代表取締役社長 |
| 委員 | 秋山 咲恵 | 株式会社サキコーポレーション ファウンダー |
| 委員 | 阿曾沼 元博 | 医療法人社団滉志会社員・理事 |
| 委員 | 安藤 至大 | 日本大学経済学部教授 |
| 委員 | 安念 潤司 | 中央大学大学院法務研究科教授 |
| 委員 | 落合 孝文 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 |
| 委員 | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授 |
| 委員 | 八代 尚宏 | 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授 |

<内閣府地方創生推進事務局>

| | |
|--------|-----------------|
| 山西 雅一郎 | 内閣府地方創生推進事務局次長 |
| 佐藤 朋哉 | 内閣府地方創生推進事務局審議官 |
| 喜多 功彦 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 提案内容の説明
 - (2) 質疑応答
- 3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより会津若松市からヒアリングを実施いたします。

まずは自治体より提案内容につきまして10分程度で御説明いただき、その後、質疑応答を全体で40分程度を予定しております。

質疑応答の司会は、八田先生、よろしく願いいたします。

それでは、自治体より提案内容の御説明を10分程度でお願いいたします。

○室井市長 会津若松市長の室井でございます。

このたびはスーパーシティ構想という国を挙げての新たな日本のモデルづくりの取組に挑戦させていただくことについて、大きな責任感とわくわくするような期待感を持って取り組んでおります。

2011年の会津若松市、会津大学、アクセンチュアの復興協定締結が契機となって始まった本市のスマートシティでありますけれども、2019年にICTオフィス、スマートシティAiCTが完成しております。現在31社の連携企業が一体となって、サービスの拡充を進める体制が構築されたことで、まずファーストステージは実現したものと考えております。

様々な規制を超えて取組を発展させることが可能なスーパーシティ構想は、スマートシ

ティの取組のセカンドステージにステップアップするための絶好の好機であると考えています。これまでの経験と実績を生かし、SDGsを実現する12分野横断の計画を確実に実現してまいりたいと考えております。

それでは、ここからは本市のアーキテクトである中村さんから御説明いただきます。

○中村リードアーキテクト 中村です。よろしくお願いいたします。

モデルの整理をさせていただきます。下半分の紫のところは、いわゆる企業のプラットフォームではなく、地域プラットフォームを構築してまいりました。主導するのは行政ですけれども、大学との共同研究やら人材育成、我々のように会津に拠点をつくった31社の民間企業、地元の民間企業、全体が一体となって地域プラットフォームを構成します。

下に都市OS&オープン・ビッグデータプラットフォームとありますが、ここにあるデータは全て地域の共有財産です。一企業がビジネスをするためにデータを集めるのではなく、地域の発展のためにデータを使うというモデルを構築してまいりました。

オレンジの10の領域、モビリティから行政とあるのですが、ここをDXするためにこのプラットフォームは存在します。

一番上に市民・観光客・住民とありますが、あくまでも住民主導、市民主導、住民の理解を得た上で、オプトイン型でデータを共有する、そういうモデルをつくってまいりました。

これまでの進捗のステップ論ですが、2011年からいわゆるまち・ひと・しごとの土台になるデジタルのまちづくりをこれまで推進してまいりました。ですので、人材育成もしつつ、オープンデータも活用しつつ、市民とのコミュニケーションプラットフォームであるAiCTを稼働しつつ、そういう考え方に賛同する企業を数百社の中から31社に絞り込んで、企業誘致も実現しつつ、ファーストステージをクリアしました。

ブルーのところのセカンドステージですが、これも4月から始めています。東京から移転した企業と、今度は地元企業のコラボレーションです。地元企業の生産性を上げることで、地元の経済基盤を再強化するということで、今、中小企業の実産性向上の30%向上プロジェクトをスタートさせましたが、この経済基盤をお互いに移転企業と地元の企業でつくった上で、さらにその上にWell-beingが存在するというので、今度はまち・ひと・しごと保持、ここに重点的なサービスを拡充していきたいと考えています。

考え方は、オプトインと三方よしというモデルで、これまでの20世紀型のGAFに代表されるような企業とユーザーがハッピーであればいい、そういう考え方ではなくて、地域全体がハッピーにならなければいけない。そこに地域が経済基盤を取り戻すことの貢献に企業は存在する。いわゆるSDGs的なまちづくりを全体で三方よしという考え方で進めた上で、市民がオプトインするのは一企業ではなく、地域にオプトインするというので、自分のデータを使って地域発展のために自分の家庭だったり、経済のために三方よしというモデルをオプトイン型と一緒に構築してまいりました。

今回、スーパーシティの12領域を一つ一つ全部説明するのは大変ですが、ヘルスケアに

関しては、日本の大きな課題だと思っております、町全体が病院であるという新しいバーチャルホスピタル構想を打ち上げたいと思います。

ただ、それをほとんどがAIとか、IoTで健康管理を行っていくわけですが、ここにいろんな規制が入っているので、ぜひ御相談をしていきたい。

あと、ドクターインデックス、専門領域の先生をバーチャルホスピタリティー域内から先生をピックアップして、一つ一つのAIの診断に対してもアドバイスをしたり、フィードバックをする、そんな体制をつくっていきたい。ヘルスケアは後で少し詳しく話します。

左上に防災とありますが、これは震災を経験して、位置情報をきっちり使える国にしたいと思っています。今、事前オプトインをしますが、今いる場所からの避難誘導ができるマイハザードを開発中です。例えば東京に出張したときに、どこへ逃げていいかわからない。今の防災システムは、地域の自治体へ住んでいればわかりますけれども、観光客を読んだところで、観光客の避難誘導すらできない。非常に恥ずかしいところだと思います。

スマートフォンで位置情報を取って、避難誘導する。レスキュー隊もピンポイントで助けに行く。こんなことができていると、今、東日本大震災で2,525遺体はまだ出ていませんが、そんなことは起きなかったと思います。

これを一気に南海トラフを含めて、位置情報を使うということを国民にくせづけをするいいきっかけになると思いますし、これができれば、今回の感染対策も本来は集中して対策が打てたと思いますので、そういうことを行ってまいります。

その下に決済とございますが、会津若松はいち早く地域通貨の実証をスタートしてきました。これを町で本格稼働させたいと思っています。そのときのキーワードは、手数料ゼロの決済システムです。今、普及されている決済システムは、みんなカード決済代行型の決済システムなので、全て手数料を必要とします。加盟店にとっては、経常利益をそこで失ってしまうので、全国100%普及しない理由は、手数料と現金化までの時間です。ここを手数料ゼロ、現金化当日、ここをやることによって、小さな個店でもデジタル決済が使えるような仕組みを入れていきたいと思っています。

行政ですけれども、電子申請をきっちりできるような仕組みを動かしたいと思っています。いずれ電子になるでしょうから、そういうことができるような準備をしていきたい。

あと、観光のところになります。住民税の分納、ワーケーションが始まっていったときに、例えば3日間東京、4日間会津みたいなことも起きてくると思います。そのときにデジタルでデータが取れる前提ですけれども、住民税をお世話になった分を分納する、こういった時代もいずれ必要だと思っております、こういったことを行っていきたい。

ほか、12領域ありますが、フードロスゼロを目指すとか、モビリティのサブスク化、廃棄物を含めたサーキュラーエコノミーの実施、ものづくりの25%向上、教育はGIGAスクールでネットの強化を行っていただきますが、その上で構築する子供中心のプラットフォーム、市立、私立、公立も共通、小中高も共通といったものも構築していきたいと考えております。

これはドクターインデックスなどの医療全体の図です。今、コロナで露呈しましたが、デジタル化は全く進んでいるとは言えないと思います。現状の電子カルテシステムも40%にとどまっております。病院によっては電子カルテを導入を検討していないという回答もございます。そのような状況で医療の電子データが吸い上がるわけがないということで、我々はスマートフォンベースの音声入力タイプの電子カルテシステムを開発してございます。

これがあれば、パソコンの電子カルテシステムを導入しなくても、訪問診療へそれを持っていけば、データ投影ができます。しかも、入力するのではなく、音声で自動入力する場合の電子カルテシステムを配置したいと思います。

一番重要なのは、プロセスの中の健康増進、リスク検知、相談のところですが、ここにAIがどんどん活躍するステージがございます。家の中にセンサーネットワークがあり、これは市民があまり意識することなく、例えばスマートセンサーなどで上がってくる家で取れるデータを基本的には全てサブスクモデルで、民間保険と絡ませながら導入をして、機器をそれぞれ購入するのではなくて、保険の負担に入れて、データが常に取れるようにします。

データの監視はAIが行います。AIが行って会津若松+を經由して、データ異常のアラートを出します。アラートが出てくると、想定される疾病もAIが計算して、この疾病は地域内のどの医師が適切かということインデックスとして出します。インデックスを出すのは、今の医療法の中でいうと、医療広告に当たる危険性があるので、きっちりグレーゾーン解消をお願いしたいと考えます。

インデックスから医師を1人又はセカンドオピニオンも含めて2人をオプトインで選ぶと、その医師は自分の健康状態を常に見られるようになり、人間は24時間監視ということではできませんから、監視はAIになります。本当に診療が必要になったときに、オンライン診療が予約されます。フェース・トゥー・フェースが必要な場合には、15分プロジェクトになりまして、病院の診療状況や自分の待ち順番がわかるシステムとして、実際に自分の順番になったら家を出るということで、待ち時間をつくらない病院をつくります。診療が終わったら、その場で決済して、あとは帰ります。遠隔服薬指導が必要な者は、遠隔服薬指導をする。

こういう医療全体をAIとPHRプラットフォームによって管理されます。自覚症状がないまま重症化していく病気がたくさんあります。脳溢血もそうですし、心筋梗塞もそうです。急性白血病も普通は3か月前ぐらいから異常を起こしています。これをAIが発見して、早期発見することで重症化を防ぐような体制にして、健康イベント開催等ではなくデータにもとづくリアルな予防医療と健康長寿を達成していきたい。こういったヘルスケアを中心としながらも、決済なども全部絡んでいきますというプロジェクトを中心に考えております。

説明は以上になります。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、御質問をお願いします。阿曾沼さん、お願いいたします。

○阿曾沼委員 御説明ありがとうございました。

コンセプトとして、町全体が病院であるというコンセプトは、大変興味深いものでありますし、人間のいるところ、そこが全て診療室になる、もしくは人間が寝ているところが全てベッドになるということが、地域医療にとって究極の目標だと思っておりますので、それを目指すことは大変有意義なテーマだろうと思っております。

それを実現するために、AIを活用ということですが、AIを使う上で制度的に問題になる具体的な観点はございますか。例えばAIを医療で使う場合、薬事承認をどうしてほしいとか、承認プロセスにおけるデータの取り扱いをどうして欲しい等の具体的な御要請なり、御要求があれば、お聞かせ願いたいと思っております。

○中村リードアーキテクト データの扱いに関しては、個人情報保護法の中でも要配慮個人情報に医療データはあたりますので、ただ、会津若松では、このサービスを市民に展開するときに包括オプトインを取ろうと思っておりますから、このサービス全体のオプトインに参加する市民であって、データの扱いに関しては、大丈夫だと思いますが、これまでいろんな医療情報がつながっていったときの経験はないので、そこら辺は十分に話し合っ、それを包括オプトインとして認めるということの話合いをしたいと思っております。

ホームドクターの領域ですけれども、例えば医療の専門の先生もいらっしゃいますから、いろんなIoTデバイスの開発をしていきたいと思っております。その認定のスピードとか、そういったことも常に窓口を設けていただいて、医療機器として認定されるかどうか、そういったところも検討いただきたいと思います。

AIが補助診断をすることになるので、今、自由診療としては行われていますが、保険適用にはなっていないわけです。本当に若い人がこの仕組みを使うのは自由診療の範囲で構わないと思いますが、例えば糖尿病などは、こういう監視が非常に重要なのですけれども、これが保険適用できるのかどうか、AIやいろんなIoT機器が入ってくる、こういうことも御相談したいと思っております。

ドクターインデックスは、規制では先生を推奨すること自体がプロモーションにならないのかどうか。そこら辺は規制とのグレーゾーンもあると思っておりますので、この辺も御相談したいと思っております。

○阿曾沼委員 AIを活用したデジタル薬や医療機器でのデータの活用に関しては、リアルワールドデータの活用も重要で、その二次利用のためのデータ交換基盤の共通化が必要ですね。

ありがとうございました。

○八田座長 秋山さん、次の質問をお願いします。

○秋山委員 秋山でございます。

大変に分かりやすい御説明でした。ありがとうございます。

質問が1点と、ぜひ教えていただきたいことが1点あります。

感想めいた話になってしまうのですが、第1ステージをこの10年間やってこられたというところが、地方の中でも地域DXでかなり先行されていると思うのですが、今回のプロジェクトで考えられている市民が地域にオプトインするという考え方の中で、マイナンバーの位置づけというのはどのように考えていらっしゃいますかというのが質問です。

あと、教えていただきたいのは、これから日本全体の各地域が、会津若松がこれまで10年やってこられた道を後からたどっていくようなことになると思うのですが、ここまで来るのに何が一番のチャレンジだったのかということと、会津若松がこれから第2ステージに入るにおいて、何が一番のチャレンジだと思っていられるのかという、この辺りの経験値を共有いただきたいと思います。

○中村リードアーキテクト 認証の仕組みとしては、これまでオプトインしていただきましたけれども、それとマイナンバー連携はぜひさせていただきたいと思っております。これからデジタル庁が整備するベースレジストリー系です。それは全て我々の地域ポータルからすると、連携先として非常に重要なデータになりますし、今のヘルスケアもレセプトがいよいよ解禁になるということもお聞きしております。そこは我々のPHRを完成するためには、連携先として非常に重要なので、マイナンバーをキーとしてと連携していきたいと思っております。

これまでの10年の経験で、これからのステップアップの課題だと思っているのは、市民が自分のデータを使うことによって、自分の生活がよくなったとか、自分の家族がよくなったとか、例えば地域の自治体に結構いろいろ出てきているのですけれども、そういう実感があると、毎日進んでいると思えますので、成功体験を一気に全市民と考えると、大きなことになってしまいますが、我々は100世帯とか、100市民ぐらいからプロジェクトをスタートします。成功体験をしたら、その市民が自分のコミュニティーを通じて拡大していく。成功体験が広がっていくことは重要なのだという経験を知ったことは、市民が本当に必要とするサービス以外は誰も使わないので、市民目線でサービスを考えなければいけません。

防災も位置情報が命を救うということで、当然全員がオプトインしていくと思えますし、自分のデータを出すことが自分の健康に必ずフィードバックされるという実感を持てればということなので、常に市民中心ベースのサービスをつくることが一番重要で、管理のサービスは誰も興味を持たないので、本当に市民中心に持っていくことが最終的に最大のメリットがあります。

○秋山委員 ありがとうございます。全くおっしゃるとおりだと思います。

そういう意味では、プレゼンテーションの中に御説明はありませんでしたけれども、スマートシティ、スーパーシティを実現する10のルール、こういう哲学を明確に掲げていらっしゃるということは、非常にすばらしいと思いました。

○中村リードアーキテクト ありがとうございます。

○八田座長 ありがとうございます。

次は、中川さん、お願いいたします。

○中川委員 中川です。

分かりやすい説明をありがとうございます。

会津若松市さんは、非常に有名でございまして、先進的な取組をされているということで非常に有名なところでございますが、従来こういう取組を続けてきたということで、他省庁の支援を恐らく受けていらっしゃると思います。他省庁の支援と今回のスーパーシティが異なる性格があるということは、規制緩和と密接不可分の御提案をいただいているということが今回のスーパーシティの特徴だと思っております。

そこで、包括的な御提案をいただいているということではございますけれども、御質問させていただきたいのは1点だけでございますが、スーパーシティは中長期的な成果の発現を必ずしも待ってられないところがありますので、数年で成果が出るようなテクノロジーを導入したプロジェクトの中で、ぜひとも規制緩和が必要な規制緩和措置というのは一体何なのかということ、一つだけでも結構ですから、教えていただければと思います。

以上です。

○中村リードアーキテクト ありがとうございます。

医療は先ほど言ったようにもう準備はできていますし、会津の有識者会議でも合意形成は行われていましたが、AIを早く現場にどんどん導入するようなことをしていきたい。一番最初の健康監視データです。これが全てのポイントになりますから、どんどんそれをしていきたいと思っています。

もちろん決済も先ほどデジタル地域通貨の話をしました。現行、デジタル通貨をやる時代が来れば、銀行でも構わないと思いますが、できるだけ早く手数料がかからない今の紙幣に代わる通貨を出したい。これも資金決済法をいろいろ緩和いただく御相談をさせていただければ、地域マネジメント会社は決済業務ができるかどうか、銀行や地銀が連携することで許可をいただけるのかどうか、こんなことを話しておりますが、いち早くデジタル通貨を町で普通に使える、そんなことを地道にやりたいと思っています。

先ほどのデジタル防災ですが、事前にオプトインすれば、今でも規制緩和がなく使えると思いますが、今でも緊急の場合に警察などは位置情報を使っているわけです。そういうことは、非常時であれば、オプトアウトはもしかしたら可能になるのではないかと思います。このチャレンジができるかどうかです。

そうすると、本来でいうと、オプトアウト型であれば、いちいちオプトインしていなかった方にも情報提供はできるので、ここが個人情報として非常に重要なポイントになると思っています。

○中川委員 ありがとうございます。

○八田座長 ありがとうございます。

今のお答えの一つでAIの規制が非常に重要だとおっしゃっていますが、これは保険でAI

の診断が使えるようにしてほしいという規制ですか。

○中村リードアーキテクト 今の保険制度の中にもAIがきっちり入るようにしてほしいというところです。

○八田座長 それが一番の大きなところですね。

○中村リードアーキテクト はい。

○八田座長 ありがとうございます。

次、原さん、お願いします。

○原座長代理 大変ありがとうございます。

今の中川さんの御質問とも重なるのですが、課題についてより具体的にお話ができるといいと思いました。スーパーシティの枠組みは、御存じのとおり国家戦略特区、規制改革の仕組みの一つです。スーパーシティの場合には、住民の合意をベースにして、これまでの国家戦略特区ではできなかったようなさらに大胆な規制改革に取り組んでいくということになっています。

今、お話しいただいたような医療関係のグレーゾーンのところです。そういったところは、国家戦略特区になろうが、スーパーシティになろうが、なるまいが、私たちはこういった御提案をいただければ、各省と話をして取り組んでいくことにしております。なので、会津若松市さんがお取り組みになってきた中で、規制の課題がどこにあって、どう解決していったらいいのかということは、これから御相談をしていければと思いました。より具体的なお話できればと思います。

○中村リードアーキテクト ありがとうございます。お願いします。

○八田座長 落合さん、よろしくお願いします。

○原座長代理 提案に補足いただけることがあれば、規制の中身について、さらに補足をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○八田座長 原さん、よろしいですか。

落合さん、お願いいたします。

○落合委員 ありがとうございます。

私から規制について1点と、データの関係についていくつかお伺いできればと思っております。

規制について、先ほど資金決済法の関係ということでお話しいただきましたが、この部分については、例えばどういう部分が特に課題と感じられているのでしょうか。様々な会社が登録を受けられているので、実際になってみますと、ここがどういう部分を追求する必要があるのかということを考えるために、法的な評価はなくても、この部分が課題だとおっしゃっていただけないでしょうか。

2点目として、データの点についてなのです。データの連携基盤の運営の主体がスマートシティの推進団体という形になると思います。全体としてガバナンスが効いている団体になっているということで御説明をいただいたと思いますが、複数分野の連携だったりと

か、今後、事業者が追加されたりということがあると思うので、そういうときに標準化をどのように図るのかというところが1点です。

もう一点、AIを使ってある程度誘導していただくことがあると理解いたしました。例えばAIの関係でいいますと、各大手の企業などですと、そういうものは倫理指針などを企業単位で出されたりしていたりとか、各国でも当然ながらAIのガイダンスなどが出ていたりします。このような中で、全体としてオプトインの形で進められるということで、データ自体の扱いとしてはこれでいいように思いますけれども、働きかけといったところもAIの中で出てくると思います。こういうものを含めた全体としてのポリシーをどういうふうに整理されているのかということも伺えればと思います。

以上です。

○八田座長 以上、3点です。

○中村リードアーキテクト ありがとうございます。

これまでスマートシティローカルマネジメント法人のスマートシティ会津は、地域の医療機関や金融機関を含めて、地域の経済団体に入ったローカルマネジメント法人が運営をしてきました。もちろん個人情報保護委員会も用意しておりまして、そこで個人情報の扱いに関しては、ガバナンスを一定程度保っておられたと思います。今回、さらに組織をバージョンアップする認定をいただいたら、準備をしています。

おっしゃられるとおり、アクセントなどでも、そういう公表をいろんなクライアントにさせていただいているとおり、ローカルマネジメント法人もそういった使い方に関して全て公表していくことと、使っているデータに関して、トレーサビリティがあるとか、オプトインも単純なオプトインではなくて、包括オプトインが絡んでいくので、この辺をどういうふうにしていくのかというのは、これからきっちりさらに決めていかなければいけないと思います。少なくともその法人は、プライバシーポリシーも含めてやっていく体制をさらに強化したいと思っています。

資金決済法周りの回答をお願いします。

○岡山センター長 TIS株式会社の岡山と申します。よろしくお願いたします。

先ほどの御質問で、資金決済法上の具体的な法規制について御質問をいただきましたけれども、今回、会津若松市のスーパーシティは、非営利団体の地域マネジメント会社が事業主体となるような想定をしております。

今回の資金決済法上は、このような非営利団体が地域通貨の発行主体にはなれないということが記載されておりますので、これを規制緩和いただきたいと考えております。

○八田座長 今のところについては、現在、できないことの理由として挙げられていることが何かあると思うのですが、それは大した理由ではないというお考えでしょうか。

○岡山センター長 資金決済法上、現状は例えばデジタル地域通貨ですと、日本円から地域通貨、あるいは地域通貨から日本円への換金が必要になってきますけれども、こういうことをしようと思いますと、資金移動業の登録が必要でございます。この登録を行うとし

ますと、現状の資金決済法上、株式会社でしか登録はできないとなっておりますので、今回、会津若松で進めようとしております一般社団のような地域マネジメント会社が、こういう資金移動業の登録をして発行することができないという状況になっております。

○八田座長 まず、株式会社に限定している理由は何なのでしょう。次に、株式会社ならできるのなら、あなたたちの会社の株式会社化をすればよさそうなのだけども。

○岡山センター長 少なくとも今回は非営利団体ということでスマートシティを推進していこうと思っていますので、株式会社とは違ったところを推進したいということを理解しております。

○八田座長 その点については分かりました。

○落合委員 資金決済法の40条のところで、株式会社または外国資金移動業者でないものが登録拒否事由になっているので、このことを指されているということですか。

○本島室長 おっしゃるとおりです。

○落合委員 分かりました。

○中村リードアーキテクト 全体の運営体制がオプトイン先に我々はこだわっておりまして、オプトイン先が株式会社になると、先ほどの住民との信頼関係がなく前提が崩れるのです。なので、非営利団体のところに全てオプトインしていく。だからこそ、そこがデジタルの通貨を運営しているというモデルをやってみたいということでございます。

○八田座長 株式会社の株をパブリックなところが持てるような仕組みということもあり得ると思います。

次に、オプトインするときには例えば災害のときに自分の位置情報を知ってもらいたいということと、医療に関係している自分のデータは知られたくないということがあると思うので、事柄によってオプトインをするかどうかは選べるのでしょうか。それとも、少なくともスーパーシティのプログラムに入るなら、いろいろ考えてどちらかに決めなさいという仕組みなのですか。

○中村リードアーキテクト 我々がこれまで進めてきたのは、全てサービス体にオプトインです。例えばエネルギーの見える化情報などというのは、1年中自分の家のエネルギーを見ている人はいないわけで、3か月ぐらいたつと、大体パターンが見えてしまうのです。そうすると、3か月たったら、オプトアウトしても構わないし、あくまでも市民がそのフェーズ、子供がいる家庭は教育のプログラムに入るでしょうし、あと、ヘルスケアは45歳以上ぐらいの方がデータを見ているということで、彼らは興味を持つので、その方々が入るでしょうし、家庭環境でも、世代でも、全部興味を持っているサービスは違うので、サービス体にオプトインというものを我々では進めております。

○八田座長 分かりました。一種の組合ですね。どうもありがとうございました。

ほかに御質問はありますか。5分ほど時間があります。落合さん、どうぞ。

○落合委員 私もデータの辺りをさらにお伺いできればと思います。位置情報を取得するというお話で、特に災害との関係でお話しいただいたと思っています。ほかのサービスと

の関係でも位置情報はあったほうが良いということもあるだろうと思っております、特に災害の場合はそういうことを取りやすい状況だと思います。全体として位置情報の取り方や、例えば医療の情報をほかの事業者に渡したりとかはどのように考えられていますでしょうか。移動などの関係で想定される場合は、モビリティの予約などの情報ぐらいだとは思いますが、そういうところも含めて考えることもあると思いますが、全体としてどのように設計されているかをお伺いできればと思いました。

○中村リードアーキテクト 今、災害の話がありましたけれども、災害で位置情報をオプトインすれば避難誘導できます。避難所生活の際には、その方がヘルスケアプロジェクトに入っていて、必要なお薬がわかるというのは、当然連携が必要なわけです。ですから、そこが事前オプトインされていると、避難生活時にヘルスケアともつなげますかとか聞くことなく、自動で連携されたサービス提供が可能なのわけです。

ただ、観光客向けにそれができますかという話があって、これはこういうシステムが日本全体に広がったときに、それこそ地域間連携が始まると思うのですが、我々は前橋と高松との連携を前提として進めたりしているのですが、そういうものがどんどん広がると、ほかから来たときにヘルスケアプロジェクトとも連携できるとか、広域の連携もこれからは課題になっていくと思います。課題というか、テーマです。

○落合委員 分かりました。ありがとうございます。

○八田座長 今、位置情報とヘルスケアのデータの連携というのは、非常に魅力的なのですが、その二つを独立させて、例えば先ほどのデジタル通貨などとは独立させて、取りあえずそちらを最初にやるということは可能なのですか。

○中村リードアーキテクト もちろん可能であると思いますが、先ほどのヘルスケア全体のプロセスの中にも決済は出てきますし、そこに移動手段が入ると出てくるのです。ですから、ヘルスケアという重要テーマの中にも全てが入ってくるので、そういうものは全体で連携をしていきたいとは思っていますが、もちろん引き出すことも可能だと思います。

○八田座長 ありがとうございます。

ほかに御質問はございますでしょうか。

ないようでしたら、このセッションを終了したいと思います。どうもありがとうございました。